

## J A秋田厚生連大曲厚生医療センター公衆無線LAN利用規約

### (趣旨)

第1条 この規約は、診察待ち時間中の外来患者、入院患者及び患者家族等（以下、「利用者」という。）の利用を目的に、J A秋田厚生連大曲厚生医療センター（以下、「病院」という。）が整備した公衆無線LANの利用に関し、必要事項を定めるとものとする。

### (利用場所及び利用時間)

第2条 利用場所及び利用時間は別表のとおりとする。

### (利用者が準備するもの)

第3条 公衆無線LANの利用を希望する者は、利用に当たって、下記機器を準備しなければならない。なお、病院からの機器等の貸し出しは一切行わない。

- (1) スマートフォン
- (2) タブレット
- (3) ノートパソコン
- (4) ゲーム機等

### (無線ネットワークの利用)

第4条 利用者は、下記条件のもと、公衆無線LANを利用してインターネット接続することができる。

- (1) 利用者は、本利用規約に同意しなければ、公衆無線LANを利用してはならない。
- (2) 公衆無線LANを利用した者は、本規約に同意したものとみなす。
- (3) 公衆無線LANの利用料金は無料とする。
- (4) 病院は、設定等技術的な質問についての問合せを一切受け付けない。
- (5) 公衆無線LANについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

### (禁止事項)

第5条 利用者は公衆無線LANの利用に際して、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を損害する行為又はそのおそれがある行為。
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為又はそのおそれがある行為。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益または損害を行為又はそのおそれがある行為。
- (4) 他人を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれがある行為。
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為。

- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為。
- (9) ID又はパスワードを不正に使用する行為。
- (10) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを公衆無線LANを通じて若しくは関連して使用する行為又は提供する行為。
- (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為。
- (12) 大音量での音楽・動画再生、大量データのダウンロードにより通信回線に負担を掛ける等、他の利用者・来院者に対して迷惑を掛ける行為。
- (13) 利用場所における病院備え付けの電源コンセントの利用。
- (14) 全各号に掲げるものの他、法令違反、若しくは違反するおそれがある行為又は病院が不適切と判断する行為。

(運用の中止)

第6条 病院は次の各号のいずれかに該当するときは、公衆無線LANの運用を中止することができる。

- (1) 公衆無線LANの保守作業又は、関連工事を実施するとき
- (2) 公衆無線LANの回線、機器等の障害等やむを得ない事由が生じたとき
- (3) 前各号に掲げるものの他、公衆無線LANの運用上、病院が必要と認めるとき。

(免責等)

第7条 病院は、公衆無線LANの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、公衆無線LANを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピューターのウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他公衆無線LANに関して発生した利用者の損害について、その責を一切負わない。

- (1) 病院は、公衆無線LANのサービス内容及び利用者が公衆無線LANを通じて取得する情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性についていかなる保証も行わない。
- (2) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは該当利用者が負担する。
- (3) 公衆無線LANへの接続に係る利用者の機器設定については、利用者が行うものとする。  
この場合において病院は、接続する機種、OS、ソフト等により公衆無線LANを利用できない場合についても、その責を一切負わない。
- (4) 病院は、利用者が公衆無線LANを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等については、その責を一切負わない。

(利用規約の変更)

第8条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は令和元年 10 月 15 日から施行する。

令和 5 年 11 月 1 日改定（利用場所変更）

別表（第 2 条関係）

利用場所	利用時間
1 階一般外来待合、救急外来待合、エントランスホール	24 時間
2 階外来待合	24 時間
4 階から 7 階	24 時間